

令和3年度評価まとめ（事務局案）に対する意見一覧

ページ・施策	対象	意見内容	委員名
全体	最終評価 主な目標の達成状況	<p>「最終評価」と「事務局による一次評価」の内容（記述項目）を検討いただければと思います。「最終評価」は中柱ごとの各支援策全体を俯瞰した記述がされていますが、「事務局による一次評価」は「主な目標の達成状況」の記述に留まっています。評価は、まず、事務局としての全体の評価があり、その評価を踏まえた委員会による「最終評価」があると思います。各支援策には「主な評価の分析と今後の課題・対応」の記述があることから、この部分からチョイスし「事務局による一次評価」にも中柱ごとの各支援策全体に触れた記述があった方が良くと思います。以下は、「事務局による一次評価」を加筆したほうがよいと思う項目です。</p> <p>2－（1）、2－（2）、3－（1）、3－（2）、3－（3）の「事務局による一次評価」について、「最終評価」と内容（記述項目）の調整。</p> <p>2－（3）の「事務局による一次評価」について、4行目の記述の後に、「令和2年度の目標は達成できなかったが、令和3年度に達成できた」と言いたいのか、少し加筆をした方が伝えたいことがわかりやすいと思います。</p>	石井委員
	主な成果等	<p>重複する内容は記載しないということでしょうか。支援策5の内容に対して成果や評価の部分の記載が偏っていることが気になりました。</p>	渡邊委員
	成果指標 活動指標	<p>成果指標（成果）と活動指標（実績）の内容が混在しているように思います。本来は取組の「実績」により「成果」が導き出されるものなので、取組の目指す内容にもよりますが、単なる参加者数等の標記は成果には馴染まないように思います。支援策8の成果の記述が本来の成果の内容と思います。</p> <p>この点については、参考資料を拝見しましたが、そもそも各取組の所管課における指標の設定が様々であり、取りまとめの段階での整理は難しいので、今後、整理していくことでよいかと思います。</p>	石井委員
2ページ 1－（1）	最終評価	<p>「ウィズコロナの考えのもと、オンライン等による実施など～必要がある。」とありますが、福祉全般の取組に関しては、総じて、ふれあいが重要となってきますので、アフターコロナも見据えた今後の展望や期待などについても、盛り込んだらいかがでしょうか。（他の取組のコロナに関する記載も同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より参加者の興味 → 参加者の関心 ・引き続き着実な事業実施 → 事業展開 	後藤委員 成田委員

5 ページ 1-(2)	最終評価	<p>1 段落目の記載について、包括的支援体制構築の動きの中で、これまで高齢分野におかれていた生活支援コーディネーターは、地域によっては CSW という形で幅広い生活課題に対応する人材として置かれつつあります。また、地域包括支援センターも同様に、高齢分野だけでなく幅広い課題への対応が求められています。</p> <p>これからは、分野ごとに行われていた人材育成の取組を、単に継続するだけでなく、担当間の連携・協働のもと取り組むことが課題という部分を加える必要があると考えます。</p>	渡邊委員
		<p>「研修、担い手の養成」とよく記載されていますが、わからない内容に手を挙げるのはハードルが高いかもしいないと思いました。</p> <p>イベント開催を増やし、まずは参加して輪に加わってもらいながら、手伝えるかもしれないという気持ちを持てるのもいいのではないかと思います。</p>	長野委員
		<p>オンライン研修では、得られる情報が少ないと思います。実践力を身につけるための工夫を行う必要がある、という内容が欲しいです。</p>	妻鹿委員
		<p>地域住民を誰一人取り残す → 誰一人地域住民を取り残す 地域住民 → 「地域」を削除 養成により → 養成をより一層</p>	成田委員
		<p>5 行目：課題を抱えた住民の孤立・孤独を深め→外出自粛は、課題を抱えていえることの有無に関らず、特に担い手の中心となっていた元気高齢者層の意欲、体力低下、孤立や孤独を生んだと言えると思います。</p>	樋口委員
		<p>主な目標の達成状況</p> <p>本実施とは何か。</p> <p>2 段落目の記載について、市町村への支援の必要性は書かれていますが、その際に保健福祉事務所圏域の場を活用していくことも重要と考えます。</p>	成田委員 渡邊委員
6 ページ 支援策 3	主な成果、実績	<p>生活支援コーディネーターの養成研修は、単にコロナ禍での研修実施形態の工夫だけではなく、地域共生社会や包括的支援体制などの動きをふまえた新たな課題への対応も行っています。</p>	渡邊委員
	今後の課題・対応	<p>上記との関連で、生活支援コーディネーターの養成研修には今後もより幅広い生活課題に目を向けさせる必要性なども入れてはどうか。</p>	渡邊委員
7 ページ 支援策 4	主な評価等	<p>包括的支援体制構築にむけて、保健福祉事務所圏域での働きかけや地域包括支援センター職員研修も重要と考えます。担当課が異なる中でも課題共有と連携・協働が必要かと考えます。</p>	渡邊委員

9ページ 1-(3)	最終評価	介護人材の確保には、処遇改善が必要です。12ページに優良事業所の表彰のことが載っていますが、最終評価にも盛り込むべきだと思います。	妻鹿委員
		福祉介護人材のところに、保育人材の視点も補足できないか。	樋口委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護のやりがいや魅力をアピールするなど介護の仕事について →介護や福祉の仕事のやりがいや魅力のアピールを図り、 ・理解を深めてもらえる取組 → 理解を深める取組 ・働きやすい環境をつくることで、 → 環境を整備することで、 	成田委員
	主な目標の 達成状況	福祉・介護分野 福祉・介護の仕事 → 統一する	成田委員
13ページ 2-(1)	最終評価	<p>事務局による一次評価において、「地域での支え合いの取組が一層重要であることから、引き続き、ボランティアコーディネーター向け研修を実施する」と記述されていますが、ボランティアをしたい、何か自分にもできることがあるのではないかと意欲を持つ人への対応は、ボランティアコーディネーターが対応できると思いますが、「地域における支え合い」にまだ意識が向いていない住民への意識啓発や情報提供などを含む講演会なども考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>全体として、研修事業の目標値とその成果による評価が多いように感じるのですが、それぞれの役割を担う人材養成を研修の充実で確保するとともに、県として広い対象に地域の支え合いの必要性や、地域にどのようなニーズがあり、どのような支援が必要か、地域に暮らすあなたにできることなどを伝える機会や情報ツール等を考える必要もあるのではないかと思います。それを入れるとしたら、大柱2 中柱(1)がふさわしいのではないかと思います。今後こういうことも考えていかなければならない、という方向性を示しておいたらどうかと考えました。</p>	尾木委員
		委員会でも意見が出たと思いますが、5行目の「地域のつながりの希薄化が懸念される中、地域の支え合いの取組はより重要であることから～」の次の、民生委員・ボランティアなど、既に取組をする地縁役員やボランティアの他、多様な住民や組織・団体等が、活動に参画し、継続的な支援につながる環境づくりが必要である・・・など、地縁役員、ボランティアに限定しない発掘・育成的文言が入ると良いと思います。	佐塚委員

13ページ 2-(1)	最終評価	2段落目の記載について、地域住民等の支え合い活動と県が協定を結んでいる民間事業者の活動とのつながりをつくっていくことも今後必要ではないか。また、3段落目の外国籍住民等への暮らしやすさへの支援については、コロナ禍で外国籍住民の生活課題が明らかになった部分があり、今後福祉分野との連携のもと、外国籍住民がかえる福祉課題への取組を強化する必要があると考えます。	渡邊委員
		これからの担い手になる世代という意味も含めて、もっと積極的に大学や高校に出向いてアピールしてもいいのではないのでしょうか。大学生ならば、サークルと連携してボランティアを経験してもらおう等。	長野委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの活動を進めている → 活動は進められている ・多言語での → 現在、多言語による ・また相談支援など → 「また」を削除 ・着実に行われている → 実施されている ・外国籍県民等 → 今後も外国籍県民等 	成田委員
		地域における支え合いがなぜ必要かといったところと、21ページの災害時における福祉的支援の充実が重なり合う表現ができないか。	樋口委員
		これからは、外国籍住民も支え合いの活動に巻き込むことが必要です。外国籍住民は支援される側というスタンスになっていますが、外国籍住民も支援する側として捉える、という認識を示せないか。	妻鹿委員
		外国籍県民等の暮らしについて、ウクライナ避難民のことは触れなくて良かったか。	樋口委員
	主な目標の 達成状況	昨今の社会状況及び本県の国際性などを考慮し、「揺れ動く世界情勢からも、今後も外国籍県民等の暮らしを守る支援の必要性は、ますます重要である。」と加筆できないか。	成田委員
14ページ 支援策9	主な成果、 取組実績	かながわボランティアセンターに関する記載について、コーナーの利用のみの記載にとどまっている点が気になりました。支援策との関係では、助成事業の活用により、多文化高齢社会にむけた課題やコミュニケーションの不得意な人のボランティアプログラムの課題など、県域・広域の課題への取組も行っています。	渡邊委員
16ページ 支援策11	今後の課 題・対応	13ページの最終評価について記載のとおり、コロナ禍において生活福祉資金特例貸付では外国籍住民の相談が激増し、今後償還が始まる中で、生活支援の課題が大きくなっています。県社会福祉協議会で取り組んでいる外国籍住民等の高齢化の課題も含めて、外国籍住民の福祉課題への取組を強化する必要があると考えています。	渡邊委員

17ページ 2-(2)	最終評価	この項目についても以前、意見が出たと思いますが、物理的なバリアフリーだけではなく、心のバリアフリーについて、コロナ禍、格差や孤立・差別・偏見・排除が増幅する中、心のバリアフリーを実現するための事業の必要性や開発・実践など加筆できないでしょうか。	佐塚委員
		・拡大していくことが予想されるため、 → 拡大していくことが予想されることから、 ・努めていく必要がある。 → 努めていくことが求められている。	成田委員
	主な目標の達成状況	リフォームは大切だと思いますが、全ての部屋をバリアフリーにしなくてもいいのかと考えました。	長野委員
19ページ 支援策13	主な成果	「全体的にページ数が～減少している。」は、県ウェブサイトに関する記述と思われませんが、一目では何の取組に対応する記述か判然としません。	後藤委員
20ページ 2-(3)	最終評価	・支援体制を強化していく必要がある。 → 支援体制の強化も必要である。	成田委員
22ページ 3-(1)	最終評価	重層的支援体制整備事業の研修の記載ですが、実践力を身につける研修という表現を入れてほしいです。また、個別の支援というのがやや曖昧な気がします。これまで十分な取組が見られないところへのテコ入れを行う、といった表現にできないでしょうか。	妻鹿委員
		1段落目の記載について、包括的支援体制構築に関する市町村の温度差が大きい状況と捉えています。職員研修、取り組もうとする市町村への個別支援と同時に、関心のない市町村に対しても取組を促進していくための働きかけを、福祉部内でも連携をとって進める必要があると考えます。 3段落目の記載について、セルフヘルプ活動は抱える問題により当事者の命をつなぐ場になっており、県社会福祉協議会としてもコロナ禍で公共施設の利用制限が広がった際にも、相談室の利用やオンラインでの場づくりなど支援をしてきました。セルフヘルプ活動への理解が今後はもっと進み、拠点があることの意味や活動継続を支えることの意味を広めていくことが必要と考えています。	渡邊委員
		4行目からの、福祉施設入所の障がい者についてですが、物理的な資源の充実だけではなく、当事者・家族へのライフステージに沿った伴走的な自立支援の充実などが必要です。福祉・医療・教育の縦割りが、当事者をサービス依存にさせ、自立イメージを持たない障がい当事者・家族が多くなっています。	佐塚委員

22 ページ 3-(1)	最終評価	6行目：コロナ禍に配慮した「寄り添い支援」→障がいのある方お一人お一人の特徴や特性から、いかにコロナ禍での生活が厳しいものであるかを表現するのであれば「特性に応じた個別性の高い支援」といった表現がよいのではないか。	樋口委員
		・協働支援が求められる。 → 協働支援が求められている。 ・取組についても検討していく必要がある → 取組についての検討も要請されている。	成田委員
		住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の適正管理について、どのような内容を検討していくのか。	塚田委員
	主な目標の達成状況	最後に「引き続き、多様な住まいの場を整備・提供していくことが求められている。」と加筆できないか。	成田委員
23 ページ 支援策 15	今後の課題・対応	3項目目について、包括的支援体制の必要性そのものの理解と、庁内連携の促進にむけた働きかけの必要性についても記載されてはどうかと思いました。	渡邊委員
24 ページ 支援策 16	今後の課題・対応	1項目目について、セルフヘルプ相談室の利用が一定水準を保った意味は、22 ページの最終評価の部分に記載したとおり、この当事者たちが生きていくために「なければならない場」だからです。この意味についての理解の共有が必要かと感じています。	渡邊委員
25 ページ 支援策 17	今後の課題・分析	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録内容の一層適切な管理とは何か。	塚田委員
26 ページ 3-(2)	最終評価	コロナが生んだ、経済活動の制約に伴う生活困窮者拡大、社会的行動の制約に伴う社会的孤立・運動機能の低下・健康維持の困難拡大・教育機会や社会的、文化的機会の縮小・喪失がある中、権利擁護は、命や財産権を守るための救済型と、生きがいや自己実現を支援する基本的支援があり、これが適切に行われないと虐待や自殺防止などにつながりません。 2行目、「相談体制の強化と共に支援のあり方を検討する機会を作り、市町村や関係機関が効果的な支援のための連携を行っていく必要がある。」などにならないか。	佐塚委員
		・1行目「問題」→「課題」	樋口委員
		日常生活自立支援事業（サービス利用援助事業）については判断能力が低下しつつも、成年後見制度の利用までいかない人にとって大切な事業となっています。これも含めた積極的な市町村支援の必要性についての記載が必要と考えます。	渡邊委員

26ページ 3-(2)	最終評価	利用者はもちろん後見人になれる人にも認知度が低いと思います。SNSを利用した宣伝方法も検討して欲しいです。	長野委員
		・個別の支援が必要である。 → 支援が求められている。	成田委員
27ページ 支援策18	主な成果、 取組実績、 主な評価	日常生活自立支援事業（サービス利用援助事業）についての記載がありませんが、大切な事業である一方で市町村の支援は温度差があり、十分な体制がとれないことが結果として待機者の増加につながっているなどの状況にあることも記載するべきではないかと考えます。	渡邊委員
29ページ 3-(3)	最終評価	1段落目について、コロナ禍での生活困窮層の急激な増加・拡大という中で、現場の職員の疲弊も課題になっています。相談員の質的・量的確保とフォロー体制なども課題として記載するべきではないでしょうか。	渡邊委員
		コロナ禍での生活困窮者等への自立支援の肝は、いかに地域住民一人ひとりが自分の住んでいる地域に興味関心をもち、地域の誰もが尊重される存在であるか（本人の認識が一番大切だが）認識できているかに尽きる。多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりの視点をこの最終評価の中に少し記載できればと思う。	樋口委員
		・就職支援への取組が求められる。 → 取組が欠かせない。 ・連携して取り組む必要がある。 → 取り組むことが求められる。	成田委員
		4行目は「これまでの地域における多様な支援をまとめた事例集を周知するとともに、広くこれらの活動をヒントとして、新たな取組の創造や活動間のネットワークの構築など、より子どもの健全育成が地域の中に定着するよう取り組むことが重要です。」に変えられないでしょうか。	佐塚委員
30ページ 支援策20	主な成果、 取組実績	相談件数などは記載しないのかと思いました。コロナ禍での相談件数がどれだけコロナ以前に比べて増加しているか、なども記載があるとよいと感じました。	渡邊委員
32ページ 支援策22	コロナの影響があった 主な事業、 主な成果	「社会を明るくする運動」については、コロナの影響によるキャンペーン等の中止など、少なくとも市町村においては大きな影響がありました。	後藤委員

※ 誤字・脱字の御指摘については掲載しておりませんが、別途修正いたします。